

公表日：令和6年7月25日

1. 女性活躍推進法に基づく取組

女性活躍推進法第19条第5項に基づく特定事業主行動計画の公表

[特定事業主行動計画～次世代育成支援対策推進法・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律～](#)

2. 特定事業主による行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

(女性活躍推進法第19条第6項及び第21条に基づく)

○取組の実施状況

【取組1 男性職員の育児休業の取得を各年度3人以上】

(実施状況) 令和5年度 0人

【取組2 年間1人当たりの時間外勤務の時間数の縮減】

(実施状況) 令和5年度 月平均時間数 7.4時間

【取組3 女性職員の育児休業取得率 100%】

(実施状況) ※令和5年度は、育児休業取得対象者なし

【取組4 管理的地位にある職員に占める女性割合 15.0%】

(実施状況) 0.0% (令和6年4月1日現在)

○女性の職業選択に資する情報の公表

① 女性職員の採用割合(%) (令和6年4月1日採用者)

令和5年度……採用実績なし

② 採用試験の受験者(第一次試験)の女性割合(%) (令和5年度)

対象職員数	一般行政職等	建設職
0人	—	—

③ 職員の女性割合(%) (令和6年4月1日現在)

対象職員数	一般行政職等	建設職
4人	15.4% (2人)	10.0% (2人)

④ 管理的地位にある職員に占める女性割合(%) (令和6年4月1日現在)

0.0%

④ 各役職段階に占める女性割合(%) (令和6年4月1日現在)

係長級	課長補佐級	課長級	部長級
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

⑥ 男女別の育児休業取得率(%)

	一般行政職等	建設職
男性	—	0.0%
女性	—	—

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇取得率(%) (令和5年度)

0.0%

⑧ 超過勤務の上限を超えた職員数(上限時間 100 時間) (令和5年度)

0 人
